

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7111480号
(P7111480)

(45)発行日 令和4年8月2日(2022.8.2)

(24)登録日 令和4年7月25日(2022.7.25)

(51)国際特許分類		F I	
A 6 1 K	8/19 (2006.01)	A 6 1 K	8/19
A 6 1 K	8/89 (2006.01)	A 6 1 K	8/89
A 6 1 K	8/37 (2006.01)	A 6 1 K	8/37
A 6 1 Q	1/10 (2006.01)	A 6 1 Q	1/10
A 6 1 K	8/81 (2006.01)	A 6 1 K	8/81

請求項の数 4 (全11頁)

(21)出願番号	特願2018-38534(P2018-38534)	(73)特許権者	000145862 株式会社コーセー 東京都中央区日本橋3丁目6番2号
(22)出願日	平成30年3月5日(2018.3.5)	(74)代理人	110000671 八田国際特許業務法人
(65)公開番号	特開2018-172364(P2018-172364 A)	(72)発明者	井樋 聡美 東京都北区栄町4番18号 株式会社 コーセー研究所内
(43)公開日	平成30年11月8日(2018.11.8)	審査官	小川 慶子
審査請求日	令和2年11月26日(2020.11.26)		
(31)優先権主張番号	特願2017-69488(P2017-69488)		
(32)優先日	平成29年3月31日(2017.3.31)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 粉末状化粧料

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の成分(A)～(C)；

(A) カーボンブラックを含む着色粉体 0.5～10質量%

(B) 20における粘度が5～500 mPa・sの液状油 5～35質量%

(C) 20における粘度が5000～7000 mPa・sの液状油 0.5～10質量%
を含有し、アイブロウである粉末状化粧料。

【請求項2】

前記成分(A)に含まれるカーボンブラックが粉末状化粧料に対して0.1～5質量%である請求項1に記載の粉末状化粧料。

【請求項3】

更に成分(D)25でペースト状の油を0.5～3質量%含有する請求項1又は2に記載の粉末状化粧料。

【請求項4】

粉体中に、(E)球状粉体を粉末状化粧料に対して10～50質量%含有する請求項1～3のいずれかに記載の粉末状化粧料。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、粉末状化粧料に関し、更に詳しくは、発色がよく、ぼかしやすさと化粧持続

性に優れ、かつ使用時に粉の飛散の少ない粉末状化粧料に関するものである。

【背景技術】

【0002】

ファンデーションやフェイスパウダー、アイカラー等のメイクアップ化粧料に汎用される粉末状化粧料は、粉体を主成分とし、適宜水性成分や、油分等を混合した化粧料である。メイクアップ化粧料において、例えば眉毛用化粧料であるアイブローは、指や小道具で塗布する粉体形状のもの、ブラシ等で塗布する液体や油性固型のもの、直接肌に用いるペンシル形状のものなど多岐にわたる剤型が市場にあるが、その中でもふんわりとした質感を求める場合は、粉体形状を選択するケースが多い。眉毛は人に与える印象に大きく影響し、ふんわりとした印象を与える眉へのソフトフォーカス効果と、それを得るためのぼかしやすさという化粧効果は、アイブローに求められる重要な機能である。また、アイブローは肌のみならず、粉体が付着しにくい眉毛という繊維に化粧を施すものであり、付着性、化粧もちも強く求められている。更にアイブローには、発色の良さが求められる。粉末状のものは、ぼかしやすさを付与することができる一方で、重要な品質である発色の良さを叶えることが困難である。従来、粉末形状のアイブローは、ファンデーション等のメイクアップ化粧料と比較して、多量の色材を配合することで発色の良さを実現してきた。また、その色材の中では本来の眉毛の毛色と色相を合わせるという観点から、特に黒色顔料が多く含有される。化粧料用の黒色顔料としては、安全性の観点から酸化鉄を用いるのが一般的であり、メイクアップ化粧料にも広く用いられている。

10

【0003】

しかし、酸化鉄をアイブローに用いた場合、黒色度が低いため配合量を多くする必要があり、ぼかしやすさを実現するために配合する粉体の配合量や付着性を高めるために配合する油剤の配合量を減らす必要があった。

20

【0004】

そこで本発明者は、酸化鉄よりも着色力が高く、黒色度の高いカーボンブラックを用い、粉末状化粧料を製造することを考案した。しかしながら、カーボンブラックは粒子径が小さく、粉が散りやすい傾向があるため、粉末状化粧料に配合すると飛散性が高く粉ちりを起こし、使用時に衣服や手、顔を汚すなど、使用性の面での懸念がある。また、肌への付着性が乏しく、化粧持ちに劣るといった問題がある。

【0005】

粉末状化粧料の化粧持ちを向上させる技術としては、撥水撥油処理粉体と固形及び/又は半固形油剤を用いる技術(特許文献1)や、油性成分と膨潤性有機変性粘土鉱物を用いる技術(特許文献2)が提案されている。しかしながら、撥水撥油処理粉体と固形及び/又は半固形油剤を用いる技術では、化粧持ちは向上するものの、付着性が十分ではなく、肌や眉毛への付着性を向上させるために固形及び/又は半固形油剤の含有量を増やしていくと、伸び広がり損なわれ、ぼかしにくくなってしまい、ソフトフォーカス効果を損ねる場合があった。また、ゲル化剤として膨潤性有機変性粘土鉱物を用いる技術では、肌への付着性や成型性が良好なものを得るためには、膨潤性有機変性粘土鉱物を製剤中に均一に分散させる必要があり、分散が不十分であると、使用時にざらつきを感じることがあり、更に、滑らかな伸び広がりや、ぼかしやすさについても満足のいくものが得られなかった。

30

【0006】

そこで、発色がよく、かつ使用時の粉の飛散性を抑制しながらも、ぼかしやすさと化粧持続性に優れる粉末状化粧料が望まれていた。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【文献】特開2010-37213号公報
特開2010-235513号公報

【発明の概要】

50

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明は、塗布時に、発色がよく、ぼかしやすさと化粧持続性に優れ、かつ使用時に粉の飛散が少ない粉末状化粧料を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

かかる実情において、本発明者等は鋭意研究を重ねた結果、黒色顔料としてカーボンブラックを用い、高粘度の油剤を配合することで、高発色ながらも飛散性の無さが向上することを見出した。また、低粘度の油剤と高粘度の油剤を特定量組み合わせることで含有することにより、塗布時にぼかしやすい使用性と、ふんわりとしたソフトフォーカス効果を有する化粧効果を持ち、付着性や化粧持続性に優れる粉末状化粧料が得られることを見出し、本発明に至った。

10

【0010】

すなわち本発明は、成分(A)カーボンブラックを含む着色粉体0.5~10質量%、成分(B)20における粘度が5~500mPa・sの液状油5~35質量%、成分(C)20における粘度が5000~7000mPa・sの液状油0.5~10質量%とを含有する粉末状化粧料を提供するものである。

【発明の効果】

【0011】

本発明は、塗布時にぼかしやすさを有する化粧効果を持ち、付着性や化粧持続性及び発色に優れる粉末状化粧料を提供するものである。

20

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、本発明について詳細に説明する。

本発明における粘度は、特に記載のあるものを除き20における粘度であり、測定試料を外径45mm、内径38mm、高さ82mmのガラス製ピンにエアスペースが生じないように充填し、ふたをして20恒温槽にて一昼夜放置した後、単一円筒型回転粘度計ビスメトロン(登録商標)(芝浦システム社製)にて、付属の1~4号ローターを用い、0.3~30rpmで1分後の測定値を読み取り、各々の乗数を乗したものである。

【0013】

本発明の成分(A)のカーボンブラックを含む着色粉体は、カーボンブラックと、白以外の色を呈する着色粉体であり、化粧料一般に用いられるものであれば特に限定されず、チタン系黒色顔料、酸化鉄、タール系色素、群青、紺青、カルミン等が挙げられる。

30

【0014】

本発明における成分(A)の含有量は0.5~10質量%(以下「%」と略すことがある)であるが、2~10%が好ましく、更に好ましくは5~8%である。また成分(A)に含まれるカーボンブラックは、化粧料全量中に0.01~5%が好ましく、より好ましくは0.1~5%であり、更に好ましくは0.5~3%である。この範囲であると、特にメイクアップ化粧料の化粧効果の点で好ましい。

【0015】

本発明の成分(B)20における粘度が5~500mPa・sの液状油は、化粧料一般に用いられる油剤であれば特に限定されず、具体的には、オリーブ油、ヒマシ油、ホホバ油、メドウフォーム油、マカデミアンナッツ油等、スクワラン、スクワレン、流動パラフィン等の炭化水素油、2-エチルヘキサン酸セチル、ジ-2-エチルヘキサン酸ネオペンチルグリコール、トリ-2-エチルヘキサン酸トリメチロールプロパン、テトラ-2-エチルヘキサン酸ペンタエリスリトール、ジカブリン酸ネオペンチルグリコール、パルミチン酸エチルヘキシル、ミリスチン酸イソプロピル等のエステル油、メチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、メチルヒドロジェンポリシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサシロキサン、テトラメチルテトラヒドロジェンシクロテトラシロキサン等のシリコーン油等を用いることができる。市販品

40

50

としてはNIKKOL ホホバ油 S (4 6 m P a · s) , NIKKOL メドウフォーム油 (1 1 0 m P a · s) 、 NIKKOL マカデミアンナッツ油 (8 5 m P a · s) (以上、日光ケミカルズ社製) 、サラコス 8 1 6 T (1 4 m P a · s) 、コスモール 5 2 5 (1 5 m P a · s) 、サラコス 5 4 0 8 (6 0 m P a · s) 、エステモール N - 0 1 (1 9 m P a · s) 、サラコス P - 8 (1 3 m P a · s) (以上、日清オイリオグループ社製) 、 NIKKOL IPM - EX (8 m P a · s 、日光ケミカルズ社製) 、 KF - 9 6 - 6 C S (5 m P a · s) 、 KF - 9 6 - 1 0 0 C S (9 5 m P a · s) 、 KF - 5 4 (4 0 0 m P a · s) 、 KF - 9 9 (2 0 m P a · s) (以上、信越化学工業社製) 等がある。中でも、ジメチルポリシロキサン、2 - エチルヘキササン酸セチルが軽い伸び広がりを持ちながらも化粧持ちを損なわない点で好ましく用いられる。

10

【 0 0 1 6 】

本発明における成分 (B) の含有量は 5 ~ 3 5 % であるが、5 ~ 3 0 % が好ましく、更に好ましくは 5 ~ 1 5 % である。この範囲であると、ぼかしやすさを叶つつ付着性を損なわない点でより好ましい。

【 0 0 1 7 】

本発明の成分 (C) 2 0 における粘度が 5 0 0 0 ~ 7 0 0 0 m P a · s の液状油としては、化粧料一般に用いられる油剤であれば特に限定されず、例えばポリブテン、水添イソポリブテン等の炭化水素油、リンゴ酸ジイソステアリル、テトライソステアリン酸ペンタエリスリチル、イソステアリン酸ポリグリセリル - 2 等のエステル油、メチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、ジメチコノール等のシリコーン油等を用いることができる。市販品としては、コスモール 2 2 2 (5 5 0 0 m P a · s 、日清オイリオグループ社製) 、エステロール PT - ISHV (7 0 0 0 m P a · s 、ナショナル美松社製) 、コスモール 4 1 V (6 5 4 0 m P a · s 、日清オイリオグループ社製) 等がある。中でも、リンゴ酸ジイソステアリルが付着性に優れる点で好ましく用いられる。

20

【 0 0 1 8 】

本発明における成分 (C) の含有量は 0 . 5 ~ 1 0 % であるが、1 ~ 7 % が好ましく、更に好ましくは 4 ~ 7 % である。この範囲であると、飛散性の無さを叶つつ、ぼかしやすさを損なわない点でより好ましい。

【 0 0 1 9 】

本発明の粉末状化粧料は、更に成分 (D) 2 5 でペースト状の油を含有することができる。成分 (D) を含有すると化粧持続性の点において好ましい。成分 (D) としては、化粧料一般に用いられるペースト状の油であれば特に限定されず、例えばワセリン、ヘキサ (ヒドロキシステアリン酸 / ステアリン酸 / ロジン酸) ジペンタエリスリチル、ラウロイルグルタミン酸ジ (オクチルドデシル / フィトステリル / ベヘニル) 、ダイマージノール酸 (フィトステリル / イソステアリル / セチル / ステアリル / ベヘニル) 、イソステアリン酸デキストリン等を用いることができ、化粧もちの点においてイソステアリン酸デキストリンが好ましく用いられる。市販品としては、SNOW WHITE SPECIAL (SONNEBORN 社製) 、コスモール 1 6 8 ARNV (日清オイリオグループ社製) 、エルデュウ PS - 3 0 6 (味の素社製) 、PLANDOOL - H/S/G (以上、日本精化社製) 、ユニフィルマHVY (千葉製粉社製) 等が挙げられる。

30

【 0 0 2 0 】

本発明における成分 (D) の含有量は 0 . 5 ~ 3 % が好ましく、更に好ましくは 1 ~ 2 % である。この範囲であると、ぼかしやすさを損なわずに化粧持続効果を得ることができる。

【 0 0 2 1 】

本発明の粉末状化粧料においては、成分 (B) 、 (C) 及び (D) を含む油分全体の粘度が、2 0 において 3 0 ~ 1 0 0 0 m P a · s となるように調整されていることが好ましく、より好ましくは 3 0 ~ 7 0 0 m P a · s であり、更に好ましくは 3 0 ~ 3 0 0 m P a · s である。この範囲であると化粧料の付着性、飛散性の無さの点において好ましい。

【 0 0 2 2 】

40

本発明の粉末状化粧料は、粉体中に成分(E)球状粉体を含有すると、ぼかしやすさの点において好ましい。成分(E)の球状粉体は、化粧料に通常使用されるものであれば特に制限されず、真球状のほか、楕円状や球状表面の一部又は全体に凹凸を有する略球状のものも用いることができる。また、球状であれば、全体が単一の成分で構成されるもの、コア-シェル型のように内核と外殻が異なる成分で構成されるもの、内部に異なる成分が分散しているもの、内部に空洞を有する中空粉体、更に内部に有益成分を内包、含浸させたもの等であっても特に制限されずに用いることができる。具体的には、ナイロン粉体、ポリメチルメタクリレート粉体、ポリエチレン粉体、シリコーン粉体等の有機粉体、シリカ粉体、アルミノシリケート粉体等の無機粉体等が挙げられる。市販品としては、オルガソール2002D(平均粒子径20 μ m、アトフィナ・ジャパン社製)、マツモトマイクロスフェアM100(平均粒子径8 μ m、松本油脂製薬社製)、TOSPEARL145(平均粒子径4.5 μ m、モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン社製)、CHIFFONSILP-3R(平均粒子径5 μ m、日揮触媒化成社製)や、中空のSILICA MICRO BEAD BA-1(平均粒子径18 μ m、日揮触媒化成社製)、表面に凹凸を有するTOSPEARL150KA(平均粒子径5 μ m、モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン社製)等が挙げられる。これらはフッ素系化合物、シリコーン系化合物、金属石鹸、レシチン、炭化水素、高級脂肪酸、高級アルコール、エステル、ワックス、界面活性剤等の1種または2種以上を用いて処理を施してあってもよい。

10

【0023】

20

本発明における成分(E)の含有量は化粧料中に10~60%が好ましく、更に好ましくは20~50%である。この範囲であると、塗布時にぼかしやすく、ソフトフォーカス効果に優れる点でより好ましい。

【0024】

本発明の粉末状化粧料には、成分(A)及び(E)以外の粉体を含有することができる。成分(A)以外の粉体としては、不定形、板状、紡錘状、針状等の形状、煙霧状、微粒子、顔料級などの粒子径、多孔質、無孔質等の粒子構造等により特に限定されず、具体的には、炭酸マグネシウム、炭酸カルシウム、ケイ酸アルミニウム、ケイ酸マグネシウム、酸化チタン、酸化亜鉛、酸化セリウム、雲母、セリサイト、タルク、カオリン、炭化珪素、硫酸バリウム、窒化硼素等の無機粉体類、オキシ塩化ビスマス、アルミニウムパウダー等の光輝性粉体類、シリコーン末、ポリエチレン末等の有機粉体、酸化チタン被覆雲母、二酸化珪素・酸化チタン被覆雲母、酸化チタン被覆ガラス末、酸化チタン含有二酸化珪素、硫酸バリウム被覆雲母チタン等の複合粉体、ポリエチレンテレフタレート・アルミニウム・エポキシ積層末、ポリエチレンテレフタレート・ポリメチルメタクリレート積層フィルム末等が挙げられ、これらを1種又は2種以上を用いることができ、これらをフッ素系化合物、シリコーン系化合物、金属石鹸、レシチン、炭化水素、高級脂肪酸、高級アルコール、エステル、ワックス、界面活性剤等の1種または2種以上を用いて処理を施してあってもよい。

30

【0025】

本発明の粉末状化粧料の、成分(A)及び(E)を含む粉体の含有量は、化粧料中に50~94.5%が好ましく、より好ましくは55~90%であり、さらに好ましくは60~85%である。この範囲であると粉末状化粧料としての使用性の点において好ましい。

40

【0026】

本発明の粉末状化粧料は、上記成分の他に成分(F)分散剤を配合することで、粉体に油剤が均一に分散し、顔料や油剤の凝集を防ぐことができる。分散剤としては、化粧品一般に用いられるものであればよく、その中でも油溶性の液状であり、HLBが3~6のものが油剤により均一に混合できるため好ましい。ここで、HLBとは、界面活性剤の親水性と親油性のバランスを表す値であり、下記の川上の式で求めることができる。

$$HLB = 7 + 11.71 \log(Mw / Mo)$$

(ここでMwは親水基部の分子量、Moは親油基部の分子量をそれぞれ表す。)

50

H L B が 3 ~ 6 の分散剤としては、具体的には、セスキオレイン酸ソルビタン、セスキイソステアリン酸ソルビタン等が挙げられ、市販品としては、コスモール 1 8 2 V (H L B 4、日清オイリオグループ社製) 等が挙げられる。

【 0 0 2 7 】

本発明の粉末状化粧品は、上記成分の他、通常化粧品に使用される油剤、高分子、着色剤、紫外線吸収剤、防腐剤、抗菌剤、酸化防止剤、香料、美容成分等を本発明の効果を妨げない範囲で適宜含有することができる。

【 0 0 2 8 】

ゲル化剤としては、デキストリン脂肪酸エステル、イヌリン脂肪酸エステル、有機変性ベントナイト、煙霧状無水ケイ酸、ステアリン酸アルミニウム、イソステアリン酸アルミニウム、ステアリン酸亜鉛、ステアリン酸マグネシウム等、高分子としては、カラギーナン、キサンタンガム、メチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、カルボキシビニルポリマー、アルキル変性カルボキシビニルポリマー、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドン等、紫外線吸収剤としては、ケイ皮酸誘導体、アミノ安息香酸誘導体、サリチル酸誘導体、ベンゾフェノン誘導体、フェニルベンゾイミダゾール誘導体、フェニルベンゾトリアゾール誘導体等が挙げられ、パラオキシ安息香酸誘導体、フェノキシエタノール、アルカンジオール等の防腐剤、ローズマリーエキス、カミツレエキス、コラーゲン、ヒアルロン酸、セラミド等の美容成分等が挙げられる。

【 0 0 2 9 】

本発明の粉末状化粧品は、粉体を主成分とするものであり、粉末状であり、ファンデーション、白粉、アイカラー、チークカラー、アイブロー等のメイクアップ化粧品、ボディパウダー、美白パウダー等の基礎化粧品に適用可能であり、好ましくは、本願効果のふんわり感や化粧持続効果が期待されるメイクアップ化粧品に好適に用いられ、さらに好ましくはふんわりとした化粧効果が求められ、日常生活において化粧落ちしやすいアイブローに好適に用いられる。

【 0 0 3 0 】

本発明の粉末状化粧品は、通常公知の方法で製造することができる。特に限定されないが以下のような方法が挙げられる。成分 (A) 及びその他の粉体を含む粉体成分と、成分 (B)、(C) 及びその他の油剤を含む油剤を混合した後、粉碎しルース状にする方法が挙げられる。

【 0 0 3 1 】

本発明の粉末化粧品は、通常公知の容器に充填されることができ、メッシュを通して取り出す形態の容器や、キャップに塗布体がついた筒状の容器に充填される。特にアイブローにおいては、後者の容器において、キャップの塗布体に付着した粉末状の化粧料をそのまま眉に塗布すればよい。

【 実施例 】

【 0 0 3 2 】

実施例 1 ~ 1 3 および比較例 1 ~ 4 : アイブロー

下記表 1 に示す処方アイブローを調製し、ほかしやすさ、飛散性の無さ、発色の良さ、化粧もちを下記の方法により評価した。その結果も併せて表 1 に示す。

【 0 0 3 3 】

10

20

30

40

50

【表 1】

No.	成分	実施例													比較例			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4
1	球状メタクリル酸メチルクロロスポリマー粉体 ※1	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	-	38	20	20	20	20
2	球状ポリメチルシロキサン粉体 ※2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5
3	球状ナイロン-12粉体 ※3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5
4	球状無水ケイ酸 ※4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5	酸化亜鉛	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6	赤 202 号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
7	黄色 4 号	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
8	カーボンブラック	0.5	0.1	3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
9	マイカ	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量
10	セスキステアリン酸ソルビタン ※5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11	ジインステアリン酸ポリグリセリル-2 (粘度 1160mPa・s)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
12	リンゴ酸ジイソステアリル (粘度 5500mPa・s)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
13	インステアリン酸キスチリン (ペースト状)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
14	ジメチルポリシロキサン (粘度 5mPa・s)	5	5	5	5	17.5	30	-	5	5	5	5	5	5	4	40	5	5
15	ジメチルポリシロキサン (粘度 500mPa・s)	5	5	5	-	17.5	-	35	5	5	5	5	5	5	-	-	5	5
油剤の粘度 (mPa・s)		200	200	200	180	420	30	520	120	680	170	230	200	200	180	20	90	710
<評価項目及び判定結果>																		
(イ)	ほかしやすさ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
(ロ)	飛散性の無さ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
(ハ)	発色の良さ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
(ニ)	化粧もち	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

粘度は20℃測定値

10

20

30

40

【 0 0 3 4 】

1 : MR - 7 GC (平均粒子径 6 μm、綜研化学社製)

2 : T O S P E A R L 1 5 0 K A

(平均粒子径 5 μm、モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン社製)

3 : O R G A S O L 2 0 0 2 E X D (平均粒子径 1 0 μm、アトフィナ・ジャパン社製)

4 : コスメリカ C Q 4 (平均粒子径 4 . 5 μm、富士シリシア化学社製)

5 : コスモール 1 8 2 V (日清オイリオグループ社製)

【 0 0 3 5 】

50

(製造方法)

- A. 1 ~ 9 をスーパーミキサーで均一に混合する。
 B. 10 ~ 15 を均一に溶解する。
 C. A に B を添加し均一分散する。
 D. C を粉碎し、塗布体つき容器に充填しアイプロウを得た。

【0036】

(評価方法)

下記イ~ニの評価項目について、各々下記方法により評価を行った。

(評価項目)

- イ. ぼかしやすさ
 ロ. 飛散性の無さ
 ハ. 発色の良さ
 ニ. 化粧もち

10

専門パネル20名に試料を塗布してもらい、塗布時の「ぼかしやすさ」、「飛散性の無さ」、仕上がりとしての「発色の良さ」、「化粧もち」の各項目について各自が下記絶対評価基準に従って5段階評価し、サンプル毎に評点を付し、更に全パネルの評点の平均点を下記判定基準に従って判定した。なお、「飛散性の無さ」は、キャップを容器から抜いたときに塗布体の先端や軸からの粉体飛散を起こさない程度がどうであったか、「化粧もち」については、アイプロウ塗布直後の状態と、日常生活6時間後の状態とを比較し、評価した。

20

<絶対評価基準>

(評点) : (評価)

- 4 : 非常に良い
 3 : 良い
 2 : 普通
 1 : 悪い
 0 : 非常に悪い

<判定基準>

(判定) : (評点の平均点)

- : 3.5点を超える : 非常に良好
 : 2.5点を超える3.5点以下 : 良好
 : 1点を超える2.5点以下 : やや不良
 x : 1点以下 : 不良

30

【0037】

表1の結果から明らかな如く、本発明の実施品である実施例1~13は、塗布時の「ぼかしやすさ」、「飛散性の無さ」、仕上がりとしての「発色の良さ」、「化粧もち」のすべての項目に優れた粉末化粧料であった。

一方、成分(B)の含有量が少ない比較例1は、塗布した際にぼかしにくく、仕上がりとして満足のいくものではなかった。また、成分(B)を多く含む比較例2は、粉末状とならなかった。成分(C)を含まない比較例3は、飛散性が高く、発色においても満足のいくものではなかった。また、成分(C)を多く含む比較例4は、塗布した際にぼかしにくく、仕上がりとして満足のいくものではなかった。

40

【0038】

実施例14: ファンデーション

下記の処方および製法によりファンデーションを製造した。

(成分)

1. マイカ
 2. タルク
 3. セリサイト
 4. 酸化チタン

(%)

- 30
 10
 残量
 15

50

5 . 窒化ホウ素	5	
6 . 球状ポリメタクリル酸メチル 6	7	
7 . 球状ポリエチレン末 7	5	
8 . ベンガラ	1	
9 . 黄酸化鉄	2	
10 . カーボンブラック	0 . 1	
11 . パラオキシ安息香酸メチル	0 . 2	
12 . リンゴ酸ジイソステアリル 8	2	
13 . 流動パラフィン 9	5	
14 . 2 - エチルヘキサン酸グリセリル	4	10
6 : マツモトマイクロスフェア M 1 0 1 (平均粒子径 1 0 μ m、松本油脂製薬社製)		

7 : ミベロン PM - 2 0 0 (平均粒子径 1 0 μ m、三井化学社製)

8 : コスマール 2 2 2 (日清オイリオグループ社製)

9 : KLEAROL WHITE MINERAL OIL (SONNEBORN社製)
(製造方法)

A . 1 ~ 1 1 をスーパーミキサーで均一に混合する。

B . 1 2 ~ 1 4 を均一に混合溶解する。

C . A に B を添加し均一に混合する。

D . C を粉砕、容器に充填し、ルース状のファンデーションを得た。

得られたファンデーションは、塗布時の「ぼかしやすさ」、「飛散性の無さ」、仕上がりの「発色の良さ」、「化粧もち」に優れるものであった。

【 0 0 3 9 】

実施例 1 5 : チークカラー

下記の処方および製法によりチークカラーを製造した。

(成分)

(%)

1 . 球状 (ジメチコン / メチコンシルセスキオキサン) クロスポリマー	1 0	1 0 . 0	
2 . 球状無水ケイ酸	2 . 0		
3 . 赤色 2 2 6 号	0 . 1		
4 . 赤色 2 0 2 号	0 . 5		30
5 . カーボンブラック	0 . 0 1		
6 . タルク	5 . 0		
7 . マイカ	残量		
8 . セリサイト	1 0 . 0		
9 . 合成金雲母	1 1 . 0		
10 . 窒化ホウ素	5 . 0		
11 . 雲母チタン 1 1	1 4 . 0		
12 . 硫酸バリウム	3 . 0		
13 . パラオキシ安息香酸メチル	0 . 3		
14 . セスキイソステアリン酸ソルビタン 5	0 . 1 5		40
15 . 流動パラフィン 9	1 0 . 0		
16 . ワセリン	5 . 5		
17 . リンゴ酸ジイソステアリル 8	1 . 5		
18 . ジメチルジステアリルアンモニウムヘクトラクト	1 . 0		
19 . エタノール	1 . 0		
20 . (PEG - 1 5 / ラウリルジメチコン) クロスポリマー	1 . 5		
21 . 香料	0 . 5		
10 : KSP - 1 0 0 (平均粒子径 5 μ m、信越化学工業社製)			
11 : FLAMENCO SPARKLE RED 4 2 0 J (BASF社製)			

(製造方法)

A . 1 ~ 1 3 をスーパーミキサーで均一に混合する。

B . 1 4 ~ 2 1 を均一に混合溶解する。

C . A に B を添加し均一に混合する。

D . C を粉碎、容器に充填し、ルース状のチークカラーを得た。

得られたチークカラーは、塗布時の「ぼかしやすさ」、「飛散性の無さ」、仕上がりとしての「発色の良さ」、「化粧もち」に優れるものであった。

【 0 0 4 0 】

実施例 1 6 : アイカラー

下記の処方および製法によりアイカラーを製造した。

(成分)	(%)	
1 . 球状 (ジメチコン / メチコンシルセスキオキサン) クロスポリマー	1 0	4 . 0
2 . 球状ナイロン - 1 2 3		5 . 0
3 . 黄色酸化鉄		2 . 0
4 . カーボンブラック		0 . 1
5 . 窒化ホウ素		5 . 0
6 . ジメチルポリシロキサン 2 % 処理タルク		1 5 . 0
7 . マイカ		残量
8 . アミノ変性シリコーン 1 % 処理マイカ		3 . 0
9 . 雲母チタン 1 2		1 5 . 0
1 0 . 酸化チタン被覆合成金雲母 1 3		5 . 0
1 1 . 酸化チタン被覆ガラス末 1 4		3 . 0
1 2 . ジメチルポリシロキサン 2 % 処理合成金雲母		1 1 . 0
1 3 . 窒化ホウ素		5 . 0
1 4 . パラオキシ安息香酸メチル		0 . 3
1 5 . 硫酸バリウム		3 . 0
1 6 . ジメチルポリシロキサン (1 0 C S)		5 . 0
1 7 . セスキイソステアリン酸ソルピタン 5		1 . 0
1 8 . リンゴ酸ジイソステアリル		7 . 0
1 9 . エタノール		0 . 5
1 2 : F L A M E N C O G O L D 2 2 0 C (B A S F 社製)		30
1 3 : H E L I O S R 3 0 0 S (トピー工業社製)		
1 4 : マイクログラス メタシャイン M B E 0 2 5 R B (日本板硝子社製)		

(製造方法)

A . 1 ~ 1 5 をスーパーミキサーで均一に混合する。

B . 1 6 ~ 1 9 を均一に混合溶解する。

C . A に B を添加し均一に混合する。

D . C を粉碎、容器に充填し、ルース状のアイカラーを得た。

得られたアイカラーは、塗布時の「ぼかしやすさ」、「飛散性の無さ」、仕上がりとしての「発色の良さ」、「化粧もち」に優れるものであった。

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2011-116685(JP,A)
特開2013-126957(JP,A)
特開2010-70516(JP,A)
特開2004-83423(JP,A)
特開2006-89409(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A61K 8/00-8/99
A61Q 1/00-90/00
Mintel GNPD